

和 裁 技 能 検 定 試 験 の
試 験 科 目 及 び そ の 範 囲 並 び に そ の 細 目

平 成 1 7 年 2 月

厚 生 労 働 省 職 業 能 力 開 発 局

1. 1級和裁技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の試験科目及びその範囲並びに試験の程度

イ 試験科目及びその範囲

表1の左欄のとおりである。

ロ 試験の程度

和裁の職種における上級の技能者が通常有すべき技能の程度を基準とする。

(2) 技能検定試験の試験科目及びその範囲の細目

表1の右欄のとおりである。

表1

試験科目及びその範囲	技能検定試験の試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 和服製作法</p> <p>裁断の方法</p> <p>縫製の手順及び方法</p> <p>採寸</p> <p>和服の製作に使用する機械及び器工具の種類及び使用方法</p> <p>2 材 料</p> <p>和服の材料の種類、特徴及び用途</p> <p>3 和服一般</p> <p>和服の種類及び特徴</p>	<p>次に掲げる和服製作の裁断の方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 型紙 (2) 検尺及び検反</p> <p>(3) 地直し、柄裁ち及び追い裁ち</p> <p>(4) 本裁ち（標準裁ち）、中裁ち及び小裁ち</p> <p>次に掲げる和服製作の縫製について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 縫製の手順 (2) しつけ</p> <p>(3) 手縫いによる縫製方法 (4) ミシンによる縫製の方法</p> <p>(5) 仕上げの方法 (6) コート類の仮縫い</p> <p>和服製作の採寸に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の採寸の体形の特徴</p> <p>イ 標準体 ロ 準肥満体 ハ 肥満体 ニ やせ形</p> <p>(2) 変則体形の種類及び特徴</p> <p>(3) 採寸個所及び採寸方法</p> <p>次に掲げる機械及び器工具の種類及び使用方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 裁断器具 (2) 縫製用器具</p> <p>(3) ミシン及びその附属品 (4) 仕上げ用機械器具</p> <p>次に掲げる和服製作に使用する材料の種類、特徴及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 和服用生地 (2) 芯地等附属材料 (3) 縫い糸</p> <p>和服の種類及び特徴に関し、次に掲げる事項について詳細な知識</p>

<p>和服の手入れ及び保存の方法</p>	<p>を有すること。</p> <p>(1) 次の和服の種類及び特徴 イ 式服 ロ 訪問着 ハ 長着 ニ 羽織 ホ コート ヘ はかま ト 帯 チ じゅばん</p> <p>(2) そで、えりの種類及び特徴</p> <p>(3) 紋の種類及び特徴</p> <p>和服の手入れ及び保存の方法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p>
<p>和服に使用する織物の種類、組織及び用途</p>	<p>(1) 手入れの方法</p> <p>(2) 次に掲げる保存対策 イ 湿気 ロ 虫害 ハ かびの害 ニ 薬害</p> <p>(3) 生地に適した洗たく及びしみ抜き方法</p> <p>和服に使用する織物に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p>
<p>染物の種類及び特徴</p>	<p>(1) 次の織物の種類及び特徴 イ 絹織物 ロ 綿織物 ハ 麻織物 ニ 毛織物 ホ 化繊織物 ヘ 交織織物 ト 混紡織物</p> <p>(2) 産地別の織物の種類及び特徴</p> <p>(3) 次の織物の組織及び特徴 イ 基本組織 (イ) 平織り (ロ) 斜文織 (ハ) 朱子織 ロ 変化組織及び特別組織</p> <p>染物に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p>
<p>日本工業規格に定める繊維用語</p>	<p>(1) 先染及び後染 (2) なせん及び浸染 (3) ろうけつ染及びこうけつ染 (4) 手描き及び型染 (5) 絵羽及びつけ下げ</p> <p>次に掲げる和服用の日本工業規格について一般的な知識を有すること。</p>
<p>4 服装美学一般 色彩</p>	<p>(1) JIS L 0204 繊維用語 (原料部門) (2) JIS L 0205 繊維用語 (糸部門) (3) JIS L 0206 繊維用語 (織物部門) (4) JIS L 0207 繊維用語 (染色加工部門)</p> <p>色彩に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の色彩用語の意味 イ 色相 ロ 明度 ハ 彩度 ニ 補色</p>

2. 2級和裁技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の試験科目及びその範囲並びに試験の程度

イ 試験科目及びその範囲

表2の左欄のとおりである。

ロ 試験の程度

和裁の職種における中級の技能者が通常有すべき技能の程度を基準とする。

(2) 技能検定試験の試験科目及びその範囲の細目

表2の右欄のとおりである。

表2

試験科目及びその範囲	技能検定試験の試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 和服製作法</p> <p>裁断の方法</p> <p>縫製の手順及び方法</p> <p>採寸</p> <p>和服の製作に使用する機械及び器工具の種類及び使用方法</p> <p>2 材料</p> <p>和服の材料の種類、特徴及び用途</p> <p>3 和服一般</p> <p>和服の種類及び特徴</p>	<p>次に掲げる和服製作の裁断の方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 型紙 (2) 検尺及び検反</p> <p>(3) 地直し、柄裁ち及び追い裁ち</p> <p>(4) 本裁ち（標準裁ち）、中裁ち及び小裁ち</p> <p>次に掲げる和服製作の縫製について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 縫製の手順 (2) しつけ</p> <p>(3) 手縫いによる縫製方法 (4) ミシンによる縫製の方法</p> <p>(5) 仕上げの方法 (6) コート類の仮縫い</p> <p>和服製作の採寸に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の採寸の体形の特徴 イ 標準体 ロ 準肥満体 ハ 肥満体 ニ やせ形</p> <p>(2) 変則体形の種類及び特徴</p> <p>(3) 採寸個所及び採寸方法</p> <p>次に掲げる機械及び器工具の種類及び使用方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 裁断用器具 (2) 縫製用器具</p> <p>(3) ミシン及びその附属品 (4) 仕上げ用機械器具</p> <p>次に掲げる和服製作に使用する材料の種類、特徴及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 和服用生地 (2) 芯地等附属材料 (3) 縫い糸</p> <p>和服の種類及び特徴に関し、次に掲げる事項について詳細な知識</p>

試験科目及びその範囲	技能検定試験の試験科目及びその範囲の細目
<p>和服の手入れ及び保存の方法</p> <p>和服に使用する織物の種類、組織及び用途</p> <p>染物の種類及び特徴</p> <p>日本工業規格に定める繊維用語</p> <p>4 服装美学一般 色彩</p>	<p>を有すること。</p> <p>(1) 次の和服の種類及び特徴 イ 式服 ロ 訪問着 ハ 長着 ニ 羽織 ホ コート ヘ はかま ト 帯 チ じゅばん</p> <p>(2) そで、えりの種類及び特徴</p> <p>(3) 紋の種類及び特徴</p> <p>和服の手入れ及び保存の方法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 手入れの方法</p> <p>(2) 次に掲げる保存対策 イ 湿気 ロ 虫害 ハ かびの害 ニ 葉害</p> <p>(3) 生地に適した洗たく及びしみ抜き方法</p> <p>和服に使用する織物に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の織物の種類及び特徴 イ 絹織物 ロ 綿織物 ハ 麻織物 ニ 毛織物 ホ 化繊織物 ヘ 交織織物 ト 混紡織物</p> <p>(2) 産地別の織物の種類及び特徴</p> <p>(3) 次の織物の組織及び特徴 イ 基本組織 (イ) 平織り (ロ) 斜文織 (ハ) 朱子織 ロ 変化組織及び特別組織</p> <p>染物に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 先染及び後染 (2) なせん及び浸染 (3) ろうけつ染及びこうけつ染 (4) 手描き及び型染 (5) 絵羽及びつけ下げ</p> <p>次に掲げる和服用の日本工業規格について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) JIS L 0204 繊維用語 (原料部門) (2) JIS L 0205 繊維用語 (糸部門) (3) JIS L 0206 繊維用語 (織物部門) (4) JIS L 0207 繊維用語 (染色加工部門)</p> <p>色彩に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	技能検定試験の試験科目及びその範囲の細目
<p>着装法</p> <p>5 安全衛生</p> <p>安全衛生に関する詳細な知識</p> <p>実技試験</p> <p>和服製作作業</p> <p>採寸</p> <p>裁断</p> <p>手縫い又はミシン縫いによる縫製作業</p> <p>仕上げ</p>	<p>(1) 次の色彩用語の意味</p> <p>イ 色相 ロ 明度 ハ 彩度 ニ 補色</p> <p>ホ 寒色 ヘ 暖色 ト 明度対比 チ 色相対比</p> <p>(2) 次の色の調和の事項</p> <p>イ 同系配色 ロ 類似配色 ハ 対比配色</p> <p>(3) 次の染め柄及び織り柄の種類及び特徴</p> <p>イ ^{しま}縞柄 ロ 格子柄 ハ 小紋柄 ニ 友禅柄</p> <p>ホ ^{かすり}縞柄</p> <p>次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 和服の着装法</p> <p>(2) 和服用の小物の種類及び用途</p> <p>和服製作作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 器工具の使用上の安全</p> <p>(2) 整理、整頓^{とん}及び清潔の保持</p> <p>(3) 熱処理器具の取扱上の安全</p> <p>(4) 電気設備・ガス設備・蒸気設備の取扱上の安全</p> <p>(5) 室内の照明及び換気並びに温度及び湿度の保全</p> <p>(6) 事故時における応急措置</p> <p>(7) その他和服製作作業に関する安全及び衛生のために必要な事項</p> <p>採寸ができること。</p> <p>裁断ができること。</p> <p>手縫い又はミシン縫いによる縫製作業ができること。</p> <p>仕上げ作業ができること。</p>

3. 3級和裁技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の試験科目及びその範囲並びに試験の程度

イ 試験科目及びその範囲

表3の左欄のとおりである。

ロ 試験の程度

和裁の職種における初級の技能者が通常有すべき技能の程度を基準とする。

(2) 技能検定試験の試験科目及びその範囲の細目

表3の右欄のとおりである。

表3

試験科目及びその範囲	技能検定試験の試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 和服製作法</p> <p>裁断の方法</p> <p>縫製の手順及び方法</p> <p>採寸</p> <p>和服の製作に使用する機械及び器工具の種類及び使用方法</p> <p>2 材料</p> <p>和服の材料の種類、特徴及び用途</p> <p>3 和服一般</p> <p>和服の種類及び特徴</p>	<p>次に掲げる和服製作の裁断の方法について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 型紙 (2) 検尺及び検反</p> <p>(3) 地直し、柄裁ち及び追い裁ち</p> <p>(4) 本裁ち（標準裁ち）、中裁ち及び小裁ち</p> <p>次に掲げる和服製作の縫製について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 縫製の手順 (2) しつけ</p> <p>(3) 手縫いによる縫製方法 (4) ミシンによる縫製の方法</p> <p>(5) 仕上げの方法</p> <p>和服製作の採寸に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 次の採寸の体形の特徴</p> <p>イ 標準体 ロ 準肥満体 ハ 肥満体 ニ やせ形</p> <p>(2) 変則体形の種類及び特徴</p> <p>(3) 採寸個所及び採寸方法</p> <p>次に掲げる機械及び器工具の種類及び使用方法について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 裁断用器具 (2) 縫製用器具</p> <p>(3) ミシン及びその附属品 (4) 仕上げ用機械器具</p> <p>次に掲げる和服製作に使用する材料の種類、特徴及び用途について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 和服用生地 (2) 芯地等附属材料 (3) 縫い糸</p> <p>和服の種類及び特徴に関し、次に掲げる事項について概略の知識</p>

試験科目及びその範囲	技能検定試験の試験科目及びその範囲の細目
<p>和服の手入れ及び保存の方法</p> <p>和服に使用する織物の種類、組織及び用途</p> <p>4 服装美学一般 色彩</p> <p>着装法</p> <p>5 安全衛生 安全衛生に関する詳細な知</p>	<p>を有すること。</p> <p>(1) 次の和服の種類及び特徴 イ 式服 ロ 訪問着 ハ 長着 ニ 羽織 ホ 帯 ヘ じゅばん</p> <p>(2) そで、えりの種類及び特徴</p> <p>(3) 紋の種類及び特徴</p> <p>和服の手入れ及び保存の方法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 手入れの方法</p> <p>(2) 次に掲げる保存対策 イ 湿気 ロ 虫害 ハ かびの害 ニ 薬害</p> <p>(3) 生地に適した洗たく及びしみ抜き方法</p> <p>和服に使用する織物に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 次の織物の種類及び特徴 イ 絹織物 ロ 綿織物 ハ 麻織物 ニ 毛織物 ホ 化繊織物 ヘ 交織織物 ト 混紡織物</p> <p>(2) 産地別の織物の種類及び特徴</p> <p>(3) 次の織物の基本組織及び特徴 イ 平織り ロ 斜文織 ハ 朱子織</p> <p>色彩に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の色彩用語の意味 イ 色相 ロ 明度 ハ 彩度 ニ 補色 ホ 寒色 ヘ 暖色 ト 明度対比 チ 色相對比</p> <p>(2) 次の色の調和の事項 イ 同系配色 ロ 類似配色 ハ 対比配色</p> <p>(3) 次の染め柄及び織り柄の種類及び特徴 イ 縞柄 ロ 格子柄 ハ 小紋柄 ニ 友禅柄 ホ 縞柄<small>かすり</small></p> <p>次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 和服の着装法</p> <p>(2) 和服用の小物の種類及び用途</p> <p>和服製作作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳</p>

試験科目及びその範囲	技能検定試験の試験科目及びその範囲の細目
<p>識</p> <p>実 技 試 験</p> <p>和服製作作業</p> <p>裁断</p> <p>手縫い又はミシン縫いによる縫製作業</p> <p>仕上げ</p>	<p>細な知識を有すること。</p> <p>(1) 器工具の使用上の安全</p> <p>(2) 整理、整頓^{とん}及び清潔の保持</p> <p>(3) 熱処理器具の取扱上の安全</p> <p>(4) 電気設備・ガス設備・蒸気設備の取扱上の安全</p> <p>(5) 室内の照明及び換気並びに温度及び湿度の保全</p> <p>(6) 事故時における応急措置</p> <p>(7) その他和服製作作業に関する安全及び衛生のために必要な事項</p> <p>裁断ができること。</p> <p>手縫い又はミシン縫いによる縫製作業ができること。</p> <p>仕上げ作業ができること。</p>